

生活改善の申し合わせガイド

コロナ禍の影響により、日常的に行っていた生活様式が、変化し、慶事・弔事の際にも、人数制限しながら執り行う事なども通常となりつつあります。

そうした中ではありませんが、村生活改善の実践の申し合わせについては、次のとおりとなりますので、一人ひとりはもちろんのこと、自治組合など地域間での取り組みもお願いします。

- ◆この実践は、親戚を除いて一般に共通することを目安として定めたものです。
- ◆地区、自治組合など従前から自主的に行っている事は、引き続き実行してください。
- ◆入学、卒業祝い、そのほか諸行事も、この生活改善の趣旨に沿って簡素に行いましょう。

病氣見舞いなど

- ・お見舞いは1,000円以内とする（原則として現金がよい）

快気のお返しはしない

葬儀

- ・香典は2,000円以内とし、香典返しはしない（お礼状は出す）

- ・一般会葬者には、酒さかなを出さない

結婚祝い

- ・一般者の祝儀は15,000円以内とし、会費制が望ましい

- ・引き菓子、折り詰め料理、記念品は出さない

時間の厳守

- ・全ての会合は時間を守り、他人に迷惑を及ぼさないように心掛ける

◆お問い合わせ先

村生活改善実行委員会事務局
村公民館（ずの音ホール）

Tel 62-2481